

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	大館市児童発達支援センターひまわり		
○保護者評価実施期間	令和7年12月17日		～ 令和8年1月16日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	26人	(回答者数) 18人
○従業者評価実施期間	令和7年12月17日		～ 令和8年1月16日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6人	(回答者数) 6人
○訪問先施設評価実施期間	令和7年12月17日		～ 令和8年1月16日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	16ヶ所	(回答者数) 16ヶ所
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月20日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童発達支援事業を利用している児童で、保育所等を併用している場合、保育所等訪問支援事業も利用しているため、スムーズに行えている。	保護者と常にコミュニケーションをとりながら訪問支援の前後には意向を聞き、訪問先と共有しながら、児童にとって、どの場でも安心して過ごし、同じ支援ができるよう連携している。	訪問先との日程調整を行うにあたり、おおよその年間スケジュールを立て、よりスムーズに行えるようにしていく。併用園の担当の方に、児童発達支援での様子も見てもらえるよう働きかけていく。
2	訪問支援員を専任にしているため、利用児童25名、市内14か所の併用園へ定期的に訪問できている。	新規利用に当たっては、利用開始から3か月間は月1回は訪問し、集団での児童の様子を観察し、担当、担任、コーディネーターから児童の様子や困り感などを聞き、園でできる支援方法を一緒に考え、アドバイスしている。	訪問年間スケジュールを可能な限り立て、お互いに見通しをもっていけるようにしていく。(児童発達支援への登園日が決まってからの訪問日決定になるため、訪問直前になってしまいますが、お忙しい中、ご協力くださりありがとうございます。)
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	必要とされる職種はあるが、専門職がない。	センターではあるが、専門職(心理士、ST,OT,PT)がないため、より高度な支援に不安がある。	子ども課心理士や巡回支援専門員、家庭相談員、医療療育センター心理士、園医等と連携し、児童にとってより適切な支援方法を検討している。
2			
3			

公表

保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名 大館市児童発達支援センターひまわり

公表日 令和8年 2月 27日

利用児童数 令和8年 2月 1日 回収数 18/26

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	7	2		9		
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	15			3		
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	17			1		
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	15	2		1		
適切な 支援の 提供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	15	2		1		
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	15	1		2		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	16			2		
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	16			2		
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	14	1		3		
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	17			1		
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	16			2		
保護者 への 説明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	14			3		
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	15			2		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	15		1	1		
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	16			1		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	16			1		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	16			1		
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	16			1		
	19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	15			2		
20 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	16			1			

	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	16			1		
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	16			1		
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	11		1	5		
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	16	1				
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	13	1		4		
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	14			4		
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	17			1		
	28	事業所の支援に満足していますか。	17	1			概ね満足しているが、もっと期待する点もある。園の様子を見れないので、訪問して園でどんなことをしているのか知れてうれしいです。	

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名

公表日

令和8年 2月 27日

大館市児童発達支援センターひまわり

利用児童数

26人

令和8年 2月 1日 回収数 16/16

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	14	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひまわりでの様子もわかるので、参考になった。</li> <li>・絵カードや個別の玩具等、具体的に示していただけなので、参考にしやすい。</li> <li>・ひまわりの個別指導でどのようなことを実施しているのかわかりたい。</li> <li>・情報共有することで、共通した視点で手立て、支援ができる。</li> <li>・助言等はあまりなかったが、情報共有しながら保育を進めることができた。</li> <li>・訪問担当者や支援する人が違うので、つながりを感じられないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々に合わせた支援ツールを持参し参考にしていただけるようにしていきます。</li> <li>・訪問前に担当者、保護者から聞き取りの上、園に伺っております。日ごとの療育にも入っており、子どもの様子を把握しうえて伺っております。また、訪問後、保護者への報告もっております。</li> <li>・当センターの見学は随時受け付けておりますので、お子さんの利用に合わせて見学にいらしてください。個別指導等もその際、ご覧ください。</li> </ul>
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	13	2	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加配担当にも寄り添いつつ専門的に助言してもらえるので、ありがたい。</li> <li>・特性をわかりやすく伝えあうことで、支援の方向性を一緒にまとめることができた。</li> <li>・指導内容などのことが聞ければ保育の中で取り入れて取り入れていける。</li> </ul>	
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	15	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参観後、丁寧に伝えてくれるのでありがたい。</li> <li>・適時、適切に回答してくれている。</li> <li>・担当の困り感軽減につながっている。</li> <li>・困り感に具体的にどうすればよいのかわかりたい。</li> </ul>	
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	9	7		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の仕方を確認でき、不安が解消された。</li> <li>・園外の意見・専門的なアドバイスをいただけることで軽減されることも多かった。</li> <li>・保護者との仲介にもなってくれ、ありがたい。</li> <li>・子どもの困り感ほどどちらともいえない。</li> </ul>	
5	事業所からの支援に満足していますか。	12	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共に成長を感じ、分かち合えた。</li> <li>・話を聞いてもらえるだけで安心。</li> <li>・支援が途切れなためにも継続してほしい。</li> <li>・訪問回数のスパンをもう少し長くしてもよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数については、新入園の場合、訪問支援を始めて利用する場合は、初めの3ヶ月は、月1回訪問させていただいております。園と保護者、が早い段階から信頼関係を築き、子どもがスムーズに集団生活に適応していけるよう支援に努めています。</li> <li>・訪問回数については、子どもの状況、園の事情を踏まえ、対応しております。ご相談ください。</li> </ul>
<p>その他のご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの様子を伝えあい、発達や経過を確認できたことで、安心して保育することができた。</li> <li>・定期的な訪問で、子どもの成長に合わせた援助にとても役立っている。</li> <li>・情報共有がなされることで、園での個別支援・保護者支援が円滑に進むことが多く、助かっている。</li> <li>・専門的な支援のアドバイスもしていただけるので、課題や困りごとへの突破口となり対応できていることも多い。今後も継続してほしい。</li> <li>・月1回訪問してもらえるとよい。</li> <li>・活動の切り替えなど見てほしい時間帯にきてもらいたい。</li> <li>・訪問日程が早めにわかると助かる。目安を決めてほしい。</li> <li>・ひまわりの療育を見学したかったが、実施できなかったのが自園の反省です。</li> <li>・子どもの様子を伝えあうことで、気づく部分もあり、支援や手立てにつながっている。</li> <li>・訪問回数の検討（2ヶ月に1回でもよい）</li> <li>・園だけでなく、ひまわりと一緒に支えているというだけで心強い。</li> <li>・医療療育センターとの連携があり、専門的な部分の支援のアドバイスもありがたい。</li> <li>・園とひまわりだけでなく、保護者を交え、三者で共有の場を持つ必要性を感じた。</li> <li>・訪問時間が若干ずれることがあったので、終了時間の厳守をお願いしたい。</li> </ul>					<p>ご意見を踏まえた対応</p> <p>児童福祉法において、「保育所等訪問支援」は、以下のように規定されている&lt;ガイドラインより抜粋&gt;  &lt;児童福祉法&gt;  ○ 保育所等訪問支援とは、保育所その他の児童が集団生活を営む施設として内閣府令で定めるものに通う障害児又は乳児院その他の児童が集団生活を営む施設として内閣府令で定めるものに入所する障害児につき、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与することをいう（第6条の2の2第5項）。</p> <p>保育所等訪問支援では、子どもの特性を踏まえ、訪問先施設の意向を受け止め、こどもとの関わりの中で困っていること等を丁寧に把握した上で、訪問先施設に対し、こどもの発達段階や特性を踏まえた関わり方や訪問先施設的环境等について助言するよう努めております。訪問の前には保護者と面談し、意向や結果等を報告しております。</p> <p>年間計画に関しては、市内16か所、利用児童が26名おります。保育所等訪問支援利用開始時は、3ヶ月間連続でお伺いさせていただきます。その後個々に合わせ、回数を調整しております。ひまわりへの登園日決定後の調整になることもあり直前の訪問依頼になってまいります。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。可能な限り検討してまいります。ご要望がありましたらご相談ください。</p>	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		大館市児童発達支援センターひまわり		公表日		令和8年 2月27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	2		療育等で使用している絵カード等を支援の参 考に提供している。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		対象児全員、毎月は訪問できないが、可能な 限り訪問するようにしている。		
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	2				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。	2				
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか。	2				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。		2	第三者評価は行っていないが、月1回民生委 員の方から感想やご意見をいただいている。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	2				
適切 な支 援の 提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	2				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子ども の最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	2				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォー ムなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルな アセスメントを使用する等により確認しているか。	2				
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容 が設定されているか。	2				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	2				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている か。	2				
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2				
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重し て支援を行っているか。	2				
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善 に繋げているか。	2				
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。	2					

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2		委員になっている会議等に関しては参加している。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2			
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2			
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2			
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2			
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			

	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2			
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2			
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		2	身体拘束について研修を行っている。身体拘束をしなければならない児童はいない。	